

KASUGA



July
133
かすがい

CAAF

Chiba Association of Architectural Firms

www.chiba-jk.or.jp

特集記事

駿河湾地震による建築物の被害報告

(資料提供：静岡県、静岡県建築士会)

総集編

2009

建築のプロフェッショナル集団

建築士事務所は、建築士の資格を持つ設計技術者が各都道府県に事務所登録をして、建築の設計や監理・調査・鑑定、法令に基づく手続きの代理等を行います。設計だけを業務とすることもあります。またコーディネーターとして街づくりに参画したり、いろいろな建物の構想、事業収支、基本計画、実施設計、監理から完成後の施設管理や維持保全の計画まで、建築士事務所の業務は広範囲です。

(社)千葉県建築士事務所協会は、一般社会においてますます高まる建築の重要性を強く認識し日々研鑽にはげむ建築士事務所で構成する団体です。

社団法人 千葉県建築士事務所協会

～ 目 次 ～

会長挨拶	1
第37回 通常総会	3
役員紹介	4
全国大会 愛媛道中記	5
賀詞交歓会	8
特集記事 駿河湾地震による建築物の被害報告	9
活躍する女性建築士	21
Architectural Works	22
第2回 耐震診断の扉	24
今月の賛助会員紹介（ビイック株式会社）	26
ちょっと一休み	27
第22回千葉県建築学生賞に参加して	28
DEKIGOTO	29
会員の動静	31
平成22年度事務局からのご案内	32
事務所移転のご案内	33
頒布品紹介	34
建築士事務所登録申請書等の登録について	35
シンボルマークの由来	裏表紙

会 長 挨 拶

(社) 千葉県建築士事務所協会

会 長 萩原 幸雄



会員のみなさま、日頃の協会活動に多大なるご協力を頂き、こころより御礼申し上げます。昨年総会にて会長に就任致しました萩原幸雄です。就任の挨拶をさせていただきます。

昨年1月に当会は法定団体に位置付けられました。建築士会の目的が、建築士の品位の保持、その業務の進歩改善に資するため、建築士に対する建築技術に関する研修並びに指導および連絡に関する事務を行うことに対して、建築士事務所協会は、建築士事務所の業務の適正な運営および設計等を委託する建築主の保護を図ることを目的にする業務団体として社会的責務を果たしていくこととなりました。

また、第36回通常総会では「公益社団法人」移行への決議案として「本協会は公益関連三法の施行後、すみやかに公益社団法人への移行することを決議する。」ことが承認されて、今後、移行のための公益法人移行特別委員会が動き出すこととなります。

会員の皆様が感じられているように、私たちの建築設計業務を取り巻く環境は耐震偽装問題以降劇的に変わっております。性悪説に立つ法改正は残念ながら、多くの建築士がまじめに取り組んでいたにもかかわらず、業務に携わる専門職としての建築士の誇りを大きく傷つけました。しかしながら、いつまでも嘆いている訳にはいきません。私たちは失われた信用を自らの手で掴む努力が必要です。「公益社団法人」に移行すると、今までの「一般社団法人」と何が違うのでしょうか？公益法人に移行するには、公益目的事業の比率が50%以上でなければなりません。云々。情報はインターネットで検索すると山のようにでてきますので、ご一読してください。

私が感じるその違いは端的に言えば、「一般社団法人」は会員の会員による会員のための団体。「公益社団法人」は会員の会員による市民のための団体、ということだろうと考えるとわかりやすいと思います。公益目的事業が100%は行政です。私たちは会員の倫理意識を高めて、市民・県民のみなさまのために信頼に値する事業活動を行うことにより、失われた信用を再構築し、設計・工事監理業務などの重要な仕事の理解を求め、協

会会員であることが、クライアントから業務を依頼される選択基準になるような団体を目指しましょう。

法定団体としての責務と公益社団法人移行に関して、私たちはこれから何をすべきでしょうか？ それは、今までの会員のための活動にプラスして市民のための活動を増やすことなのです。

直接市民に対しての相談等もありますが、各行政機関への協力だけでなく、福祉、環境、安全などの団体と接触し、私たちが市民や各団体と協力し、建築設計・工事監理の品質を確保し、向上させる情報を提供することが大切です。

少し、具体的に示せば、

- 1) 会員名簿を県市町村建築の関係窓口に備え付けてもらう活動（会員と非会員の差別化により、会員の増強を目的とする。）
- 2) 会員の応急危険度判定士の名簿の備え付け・連絡網の整備と講習実施。
- 3) 市民向けメールマガジンの発行（会員・支部の紹介や家造りのアドバイスなど）
- 4) 各種団体と会談・協議し、建築団体としてできることを提案する。
- 5) ものづくりの体制の確保（職人団体との協調・技能職人の技の講習などにより技術の確保と伝承）
- 6) その他

今後はみなさまと一緒に市民のために何ができるのか？ を考え、実現していきたいと思いますので、協会の活動に積極的にご参加していただけますように、宜しくお願いいたします。

以上簡単ではありますが、ご挨拶とさせていただきます。

（平成22年 3 月）

第37回 通常総会

■開催日：平成21年5月29日（金）

■会場：京成ホテルミラマーレ



総出席者数192名（有効委任状を含む）にて総会は無事成立しました。司会進行役は成田支部橋本会員が担当し、斎藤（美）副会長の開会の辞のあと議事に入りました。



議長に習志野支部穴倉会員、副議長に東総支部名雪会員が選任され議事が審議されました。



挨拶に立たれる内田会長



第1、2号議案及び第3号議案について慎重審議が行われました。



その後、第4号及び第5号議案（平成21年度事業計画及び収支予算）も承認されました。



第6号議案では、役員改選が行われ投票の結果荻原新会長が選出されました。

役員紹介



荻原 幸雄
理事・会長
市川浦安支部



長谷川 清次郎
監事
船橋支部



竹内 修
監事
(外部監事)



高木 憲一
理事・副会長
船橋支部

支部MAP



泉川 安雄
理事・副会長
東葛支部



宮下 登久子
理事・副会長
千葉支部



伴流 忠夫
理事・副会長
安房支部



宮崎 輝紘
理事・会計
松戸支部



神谷 繁樹
理事・総務
松戸支部



鈴木 尚
理事・事業
印旛支部



下橋 裕次
理事・技術
八千代支部



橋本 修一
理事・広報
成田支部



白井 一裕
理事
千葉支部



本間 寔
理事
東葛支部



穴倉 義昭
理事
習志野支部



加納 秀樹
理事
成田支部



飯島 茂信
理事
東総支部



内田 久雄
理事
山武支部



高山 練正
理事
長生支部



小澤 芳太郎
理事
君津支部



斉藤 俊夫
理事
君津支部



鈴木 泰臣
理事
君津支部



高野 一
理事
安房支部



青木 光
理事
夷隅支部

(注：平成21年度会計理事は矢崎勝彦氏)